



2019年 9月18日

## JR東労組東京地本青年部

### JR東労組青年部第34回定期委員会開

#### ● 議事に関する追加動議

報告その2

#### ① 部則の一部改正について

##### 【追加動議内容】

議事「その他」前に、「部則の一部改正について」の議事を追加すること。また、議事の追加に伴い「その他」以降の議事番号を1つずつ繰り下げる。

##### 【理由】

18春闘の組織問題以降、各地方本部の青年部員数が大きく減った。そのため、委員会委員の1人あたりに対する、青年部員比率(1票の重み)の平等性を確保・維持する必要があるため。

尚、部則の一部改正(案)の内容は別紙②に記す。参考資料として別紙③を添付する。

##### 賛成(要旨)

水戸地本選出の委員より

- ・本来であれば部則の改正は組織現状を鑑みて中央常任委員会から提起されるべきです。それが行われないことは非常に残念です。青年部員の声が届けるため、そして組合民主主義を守るためにも3点の部則改正を求めます。
- ・18春闘以降の組織人員の大幅な減少によって委員会委員の1票の重みに大きくアンバランスが起きています。現行では1票の重みの格差が約100倍ついています。最小は東京の1.1% (青年部員795名に対して委員数9名)で、最大は新潟・長野の100% (青年部員5名に対して委員数5名)です。青年部員数の極端に少ない「高崎・新潟・長野」地本を抜いた9地本で見ても、仙台の1.1% (青年部員45名に対して委員数5名)と東京の比率は10倍となりアンバランスとなっています。
- ・改正案では各地方本部基礎数を1名とし、青年部員100名につき2名を加えるに改正します。部則改正後の比率は「高崎・新潟の20%」と「水戸地本の1.7%」の11倍まで低下します。この改正によって12地本青年部が青年部員の職場の声を広く伝えられるということです。定期委員会で幅広く、そして多くの職場の声を届けるために改正に賛成の立場として発言とします。

##### 反対(要旨)

大宮地本選出の委員より

- ・修正動議について、見た限りによりますと委員の数が東京から15名とありますが、それだと地方に対してアンバランスではないのか？地方をねじ伏せる姿勢が18春闘の時とほとんど変わらない。
- ・私たちが新生東労組をつくるということが今定期委員会で確認されないといけないことだと思います。規約では青年部は規約・規則と部則を設けることができると書いてあるが、青年部部則の制定・改廃は中央執行執行委員会の承認を得なければならず、委員定数については今定期委員会では変更ができません。
- ・青年部長挨拶でありましたが、私たちは組織拡大の只中にあるなかで、高崎地本からの立候補はありませんでしたが、仙台・長野からの委員は増えており、徐々に組織拡大をしています。組織拡大のなかで基礎数を変える姿勢は理解できません。